

市議会だより

9月定例会号



市民総ぐるみ総合防災訓練・北勢きらら学園

9月 定例会

平成19年度 一般会計、特別会計、企業会計等の決算を認定
平成20年度 一般会計、特別会計、企業会計の補正予算を可決

目次

◎ 9月定例会の概要、認定・可決した主な議案、	
委員会(常任委員会、特別委員会)審査報告	2～3ページ
◎ 一般質問	4～11ページ
◎ 一般質問をした議員と項目	11ページ
◎ 意見書、請願、人事案件、閉会中の調査活動、	
市議会モニターとの意見交換会、12月定例会の予定など	12ページ

9月定例会の概要

四日市市議会は、9月定例会を9月3日から10月6日までの34日間の会期で開きました。

今定例会では、平成19年度の一般会計、特別会計及び企業会計等の決算や、平成20年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算、市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定についてなど26議案を審議し、いずれも原案のとおり決するとともに、人権擁護委員1人の推薦に同意しました。なお、予算特別委員会において、平成20年度一般会計補正予算の保々小学校及び朝明中学校の増築・改修工事設計業務委託費に関して、地元の理解を得るための十分な説明が必要であると判断し、地元との合意を得て、工事に係る仕様を早期に決定するよう求める附帯決議を付しました。

また、請願3件を採択し、4件の意見書を国に提出することを決めました。

9月定例会の日程

以下の日程で9月定例会を開催しました

- 9/3(水)開会、議案説明
- 9(火)一般質問
- 10(水)一般質問
- 11(木)一般質問
- 12(金)一般質問、議案質疑、委員会付託
- 16(火)常任委員会(総務、教育民生、産業生活、都市環境)
- 17(水)常任委員会(都市環境)
- 18(木)予算特別委員会
- 19(金)予算特別委員会
- 22(月)決算特別委員会
- 24(水)決算特別委員会
- 25(木)決算特別委員会
- 26(金)決算特別委員会
- 29(月)決算特別委員会
- 30(火)決算特別委員会
- 10/6(月)議了(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、討論、採決)

認定・可決した主な議案

- ◆平成19年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定
- ◆平成19年度 市立四日市病院事業決算認定
- ◆平成19年度 水道事業決算認定
- ◆平成19年度 下水道事業決算認定
- ◆平成20年度 一般会計補正予算(第4号)
- ◆平成20年度 食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成20年度 市立四日市病院事業会計第1回補正予算
- ◆平成20年度 下水道事業会計第1回補正予算
- ◆平成19年度 下水道事業決算における資本剰余金の取崩し
- ◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◆市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定
- ◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
- ◆本町プラザ駐車施設条例の一部改正
- ◆市税条例の一部改正
- ◆工事請負契約の締結
- ◆工事請負契約の変更
- ◆土地の取得
- ◆動産の取得
- ◆公有水面の埋立てに係る意見
- ◆四日市市土地開発公社定款の変更
- ◆市道路線の認定
- ◆市道路線の廃止

委員会審査報告

常任委員会、特別委員会で示された主な意見等の概要をお知らせします

常任委員会

総務

- ◆ 海上アクセスターミナル関連事業に係る元幹部職員の不祥事に対する責任を明確にするため、市長及び両副市長の給料を減額しようとする市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について、委員からは、減給の判断基準が不明瞭で市民に対する説明として不十分であるとの意見や、今回の事件が与えた影響は過去の例と比べても小さくなく、責任の取り方が軽いと、減給の程度を疑問視する意見がありました。今後、こうした疑義が生じないよう客観性のある基準を備えるべきとの意見も示されました。
- ◆ 市税条例の一部改正について、別段異議はありませんでしたが、ふるさと納税に関連して委員から、本市への寄附金を多く集めるために本市のよさを対外的にアピールするなど関係各課が連携して具体的な取り組みを早急に実施していくべきであるとの意見がありました。また、一定額以上の老齢基礎年金等を受給する方から個人住民税を年金天引きとすることに対して、委員からは、制度を十分に理解してもらうために懇切丁寧な説明を心掛けるとともに、制度開始時に混乱が生じないよう早期からPR等に努められたいとの意見がありました。

都市・環境

- ◆ 北部清掃工場焼却炉整備工事の請負契約を締結しようとする工事請負契約の締結について、委員からは、単独随意契約で予定価格以内の金額が出された場合、業者からは金額のみを提出してもらい、内訳書は求めているが、価格の公正さの判断及び適正な工事執行を担保するには行政の行った積算と業者の積算内訳を比較することが必要ではないかと意見がありました。これに対し、契約担当部局から、工事請負契約における単独随意契約の場合、内訳書を徴収することを検討するとの答弁がありました。

閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

総務	消防団組織について
教育民生	介護保険と介護従事者の状況について
産業生活	多文化共生の推進について
都市・環境	総合治水対策について

特別委員会

予算

- ◆ 地方税法の一部改正に伴い、社会保険庁等の特別徴収義務者とデータ授受のためシステム導入等を行うおうとする申告・納税電子化経費について、委員からは、国の決定に安易に受身になることなく、運用にあたっては、市の責任で、主体性をもって取り組むべきであるとの意見がありました。また、一部委員からは、納税者の事情を考慮せずに公的年金から天引きしようとする国の方針やデータ管理に対する信頼性の乏しさ、制度開始に関する周知が十分でないことから、反対するとの意見がありました。
- ◆ 保々小学校及び朝明中学校の増築・改修工事設計業務委託費について、当委員会としては当該小・中学校の児童・生徒の増加に対応するため増築・改修が早期に実現されるよう望むところであり、地元の理解や合意を得て、工事の仕様を早期に決定するよう、附帯決議を次のように付しました。
 1. 今後速やかに地元に対して十分な説明を行い、地元合意の上で工事に係る仕様を決定すること。
 2. 決定した仕様に基づいて必要であれば、債務負担行為の限度額について補正を行うとともに、議会に対して遅滞なく報告を行うこと。

決算

- ◆ レジオネラ菌の発生に伴う浴室工事のため西老人福祉センターを114日間閉鎖したにも関わらず、当初の協定どおり指定管理料が支払われたことについて、委員が是非を質したところ、理事者からは、閉鎖したのは浴室だけで施設自体は開館していたため協定どおり支払ったとの説明がありました。これに対して、一部委員からは、指定管理者制度の目的である経費の削減、市民サービスの向上に反するものであり、認定できないとの意見がありました。
- ◆ 下水道事業決算認定の中で下水道無届接続問題が触れられていなかったことに対して、委員からは、調査途中でもその経過は明らかにすべきであり、旧態依然とした体質は改善すべきであるとの意見がありました。また、原因の究明と責任の所在をはっきりさせた上で対策を考えるべきとの意見や、実態を広く明らかにするとともに無届接続工事の施工業者に対する指定取消や過料等の対応基準を早急に策定して毅然とした態度を取るべきであるとの意見がありました。また、一部委員からは、行政の不作為から本来あるべき収入を得られなかったため正確な決算でないとして反対するとの意見がありました。

※教育民生委員会、産業生活委員会への付託議案はありませんでした。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸問題や将来への展望等について市の考えをたずねるものです。

9月定例会は20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

テレビ放映した一般質問の様子は「ビデオテープ（質問日の約5日後から貸出可能）」や、市議会ホームページの「インターネット録画中継（約10日後から配信）」でご覧いただけます。（ビデオテープは無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センター・楠総合支所でもお受け取りいただけます。）

また、12月定例会ごろに、今定例会の本会議の発言を記録した「会議録」をホームページで公開します。

海上アクセス

海上アクセス事業は廃止せよ



政友クラブ
豊田 政典

議員 海上アクセス事業がついに中止となった。5億5千万円以上もの税金が投入されたにもかかわらず、当初の業者選定からさまざまな点で分かりにくい事業であり、多額の税金を投入してきた施設が全く無駄になるということは、とても大きな政治の失敗ではないか。

今後の海上アクセス事業について、どう考えているのか。

経営企画部長 海上アクセス事業の動向について、市民の皆様には大変ご心配をおかけした。また、中部国際空港セントレアへの船が止まってしまうことは、利用者を含め大勢の方にご迷惑をおかけすることになり、深く陳謝するものである。

今回、一旦中断することになったが、この海上アクセス事業は、公共交通機関としての役割、市民の利用ということを考えると、本市にとって必要な事業であるという認識は変わらない。現時点ではまだ具体的に示せるような段階ではないが、今後、市民、議会の意見を聞きながら

海上アクセス事業の再開に向けて検討していきたい。

議員 井上市長は、市長を辞める前に、これまでの経緯について未だに不明な点、四日市港遊覧船いなば2・消防艇あさかぜの問題、YALの設立から契約に至る経過などを明らかにすること、そして事業の今後についての考え方をまとめる責任がある。



海上アクセスの高速旅客船

企業誘致

企業誘致とともに、地域の住環境も整備せよ



政友クラブ
村上 悦夫

議員 本市の財政再建にとって、優良企業の誘致は、増収を図る最優先事項であり、全国自治体の中で企業立地に頑張る市町村20選に選定されたことは高く評価するものである。

しかし、企業誘致は事業者、地権者、地域、行政の合意が不可欠であり、この4つが1つにならなければ開発を進めることはできない。開発事業に参画してきた地域は、慢性化する交通渋滞など操業後の住環境悪化に対する改善を強く望んでいるが、行政は、その地域のニーズに全く応えられていないのではないのか。

また、企業誘致による雇用機会の増加により地域の人口は増えたが、計画的な住環境づくり、まちづくりがなされていないのではないのか。

商工農水部長 企業誘致を実現するためには社会基盤の充実が生産性の向上につながり、立地する企業においても重要となる。地域の住環境の視点からも優先課題であり、市としても本年度、最優先すべき道路・河川の整備を行い、次年度以降も年次的に必要な整備を進めていく。

都市整備部長 産業振興とともに市民が暮らしやすいまちづくりを行うことが必要と考えている。現在、市では市民との協働によるまちづくりをより一層進めるため、地域での土地利用方針となる都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定作業を順次行っている。こうした取り組みの中で、地域の方々とともにまちづくりを進めていきたい。

子どもの安全

未来を託す子どもたちに安全・安心の確保を



政友クラブ
森 康哲

議員 子どもたちの通学路には、歩道が無い、街灯が少ない、側溝に蓋が無いなど危険だらけである。通学路交通安全施設整備事業の取り組みは、どうなっているのか。

教育長 各小中学校がPTA等関係者から取りまとめた要望により、カーブミラー、側溝蓋の設置等の小規模な施設整備に取り組んでいる。この事業内容を超える道路拡幅や歩道整備等は、地域からの土木要望に基づき対応している。

議員 保護者へのメール配信システムである四日市e学校ネットは、主に不審者情報、防災情報、学校緊急連絡等に活用されているが、多くの保護者に情報が発信できるので、他にも活用方法を考えるべきではないか。

教育長 PTAや地域等から発信情報の要望を伺い、学校間で活用の方法を共有するなど、e学校ネットの有効な活用を探っていきたい。

議員 平成18年にすべての小中学校にAEDが設置された。昨年は2名の尊い命が助かっており、改めて必要性が認識されたが、夏休みのプール開放時にAEDをプールサイドではなく、職員室等に保管している学校がある。1分1秒でも早く使用すれば救命率は格段に上がるので、AEDは現場近くに設置すべきである。

教育長 次年度以降は、プール開放時間帯にはプールにAEDを持っていくことを各PTAと学校に指導していきたい。また、各種スポーツ団体にもAEDの効果等を周知していきたい。

下水道使用料

使用者に転嫁せず、行政の責任を自覚せよ



政友クラブ
伊藤 元

議員 接続工事の届け出をせず下水道本管に無断で接続して利用する「無届接続」や、届出書類の受理後に行政が登録確認せず使用料を請求しなかった「請求もれ」の問題が昨年発覚した。それぞれの件数と未収金額、問題の発生時期や原因、今後の対応についてどうするのか。

上下水道事業管理者 無届接続716件、請求もれ148件、計864件の下水道使用料が未請求になっており、遡及金額は無届接続が約9000万円、請求もれは約1900万円と見込まれ、ほとんどが平成の時代に発生したものである。

無届接続は、排水設備工事指定業者が排水設備新設等設置申請書を提出しなかったことや、指定外業者が無断で工事を行ったことが直接的

な原因と認識しているが、指定業者への指導や現場確認システムの未確立にも問題があると思われるため、今後は業者や市民への啓発指導、現地パトロールを強化したい。なお、無届工事をした指定業者には指定の停止や取り消しを行い、指定外業者には過料処分を行う。

請求もれは、事務処理上のミスが原因であり、今後はチェック機能を強化していきたい。

無届接続と請求もれによる遡及分については、他の使用者との公平性等を考慮し、今回該当する使用者に経緯を説明し、支払いを求めたい。

議員 いろいろ原因はあるにしろ行政がきちんと確認してこなかったことが大きい。使用者に請求する前に行政の責任を明確にすべきだ。

インフルエンザ対策

全庁的に、新型インフルエンザ対策を



政友クラブ
伊藤 正数

議員 厚生労働省によると新型インフルエンザにより64万人の死亡者が予測されている。これは社会的な危機管理の問題である。市民への啓発、医療体制、鳥インフルエンザの発生防止、発生後の対応など本市の対策はどうか。

黒田副市長 この問題には全庁あげて積極的に取り組み、市独自の行動計画を年内には取りまとめたい。市民へは、早い段階で市が取り組む内容、感染予防等を伝えていきたい。

鳥インフルエンザの発生防止には、養鶏農家等に衛生管理の徹底等と呼びかけ、異常時には直ちに通報するよう指導している。発生時には、本市独自の対策本部も設置して対応する。

新型インフルエンザへの医療体制は、病院、

医師会、消防、警察等との緊密な連携が必要となるので、保健所が事務局である四日市地域救急医療対策協議会において早急に検討していきたい。また、発生時には、緊急事態への対応が最優先になる。その意味では庁内の役割分担と連携体制を確実にしておく必要がある。

議員 これは健康部だけの問題ではなく、全庁で認識を深め対策を進めなければならない。また発生前期、大規模流行期等、発生段階別に考える必要がある。自然災害とは違った困難さがあり、内容の多い幅広い対策になると思う。行動計画策定には各部局の積極的な姿勢が必要であり、市長、副市長の強力なリーダーシップのもと早期に対策をつくりあげてもらいたい。

東海豪雨

説明責任を果たし、被害額を弁済せよ



政友クラブ
小川 政人

議員 東海豪雨十四川水害判決は、14時20分に水門を開けなかったことは善管注意義務違反と認めた。市がつくった現象図では、14時20分に樋門を開けると、十四川があふれることによる浸水被害がなくなる。住民にわびて、その被害額を調査して、弁済をするのが当然だと思うがどうか。

上下水道事業管理者 それは、裁判所に証拠書類として提出したシミュレーション図であり、裁判所でもそのような証言で提出した。シミュレーションするとこうなるという結果を示したものであり、これが正しいということを出したわけではない。また、仮に樋門を開けておいても富田地区の冠水被害は避けられなかったとい

う判決が出ている。

議員 勘違い判決でも、ポンプの復旧費用、ゴミのとり片付け費用、消毒費用の3つについては、従わなくてはならない。しかし、住民被害については争っておらず、住民も訴訟をしていないわけだから、これについて判決は何も触れていない。ところが、一つの判決の中、一つの事象の中で、水害当日14時20分に樋門を開けなかったことが善管注意義務違反だという中で考えると、14時20分に水門を開けていたら、十四川が溢水することによる床上浸水や床下浸水による住民被害がなくなる。当然それについて、行政は説明責任を果たし、被害額の調査をして、弁済するのが当然である。

国民健康保険

子どもたちの保険証を取り上げるな



日本共産党
山本 里香

議員 高すぎる国民健康保険料を親が払えず、保険証が取り上げられて資格証の発行となり、医療費を10割負担しなければならない子どもたちのことが、全国的に大きく報道されている。大人の事情で、子どもたちの医療が損なわれてもいいのかということが突きつけられている。本市の状況はどうか。

健康部長 平成20年8月現在、本市において国民健康保険料を滞納しているのは12,404世帯、資格証明証の発行を受けているのは1,393世帯、資格証世帯のうち乳幼児から高校生までの子どもを含む世帯は224世帯である。

議員 本市では、県に先んじて昨年の秋から子どもの医療費は小学校入学まで無料としてい

る。資格証世帯の子どもたちも、この制度が使えるのか。

健康部長 資格証世帯の子どもたちは、医療費助成の対象外である。子どもがいる資格証世帯とは、特に行政の側から常に連絡をとり、保険証の交付につながるよう努力するとともに、国民健康保険運営協議会でも十分審議し、市としての方針を検討したい。

議員 国民健康保険料滞納による子どもからの保険証取り上げは、誰もが問題に思うところである。全国では、資格証世帯であっても子どもには保険証を発行し、医療費を助成している自治体が数多くある。本市においても、子どもには保険証を発行するよう切に願う。

企業誘致

企業立地促進条例による補助金返還を求める



日本共産党
加藤 清助

議員 東芝四日市工場の第3工場立地にあたり、市は企業立地促進条例により平成18年度に5億円の補助金を交付しているが、同工場による今回の有毒な高圧ガス装置の未届け貯蔵使用は、この条例の交付要件に抵触すると思われる。条例施行規則には、環境保全、防災対策に適切な措置を講じることも規定されており、法違反は補助金返還に該当すると考えられるがどうか。

商工農水部長 高圧ガス保安法に定める特定ガスの使用、貯蔵の届け出不備は遺憾であり、厳重なチェック体制を構築し再発防止に努めるとともに、地域住民へ十分な説明と理解を求めよう強く申し入れた。企業立地促進条例にかかる奨励金は、その設備投資により生じた税収

の一部を財源として交付するもので、投資額が規定以上か、工事が完了したか、納税義務を果たしているか等を要件として奨励金の交付の適否を判断しており、今回の設備投資はこれらの要件を満たしたものである。

議員 東芝立地のために市が取得しようとする刑事告発係争中の土地につき、予算特別委員会では利用形態にあわせ必要な調査をするとの答弁だったが、現在、利用形態、目的も未定で、調査も無しで鑑定評価等を行い、購入するのか。

商工農水部長 用地取得のためには、境界測量、公有財産審査会での審議などを経ることが必要であり、現在、境界確定も含めた諸準備を進めている。

決算

連結債務残高の削減計画を問う

リベラル21
杉浦 貴

議員 財政健全化法で、4つの指標の公表が義務化された。その指標のうち、本市の19年度決算では実質公債費比率は18.7%、将来負担比率は282.8%であり、類似団体の2～3倍となっている。一般会計では類似団体と大差はないが、将来負担比率は群を抜いて高い。1年毎の決算だけではなく、常に連結決算ではどうなのかを意識していかなければならない。

実質公債費比率を平成29年には12%にするというが、連結債務残高の長期的な削減計画はどうなっているのか。

経営企画部長 実質公債費比率は財政再生基準の35%、早期健全化基準の25%を下回ったが、地方債の協議制への基準の18%は上回った。

将来負担比率は、外郭団体を含めた全体の将来債務を判断基準としている。早期健全化の基準である350%は下回ったが、類似団体と比べると非常に高く、実質公債費比率、将来負担比率の2つが今後も課題となると考えている。

毎年度の償還額以上に市債の借り入れをしない方針を継続していくとともに、大規模事業についても十分精査していくなど、財政規律を保つことで、将来の起債の額を抑えていく。平成19年度決算で2370億円（一般会計983億円・下水道会計1003億円）であった起債残高を平成29年度末には2082億円（一般会計883億円・下水道会計912億円）まで減少させることにより、実質公債費比率を12%程度に減少させたい。

入札制度

入札制度の明確化を望む

リベラル21
諸岡 覚

議員 四日市港旅客ターミナル整備で原課発注した随意契約の工事に関して、国から本市に出向していた元職員と某企業の社長との間で贈収賄事件が起こった。謝罪会見の際、副市長は随意契約のシステムを見直したいと話していたが、いつまでにどのような見直しを行う予定か。

税務理財部長 事件の背景になった原課発注工事について、契約、検査、支払いに至る手続きに関して一層の透明性、客観性を図るため、原課発注工事に関する改善検討部会を設置し、業者選定や工事監督、検査のあり方、規則・規程との整合性等について見直しを重ねており、10月末を目途に改善策を取りまとめたいと考えている。

議員 平成17年6月定例会の質問で、挨拶のために業者が名刺を入れる箱を廃止してはどうかと提案した際、当時の部長は、業者の誠意をみるためにある程度役に立つというような答弁をしていたが、現在の状況はどうか。また、名刺受けをなくすことはできないか。

税務理財部長 当時、指名競争入札だった建設コンサルタント業務については、名刺の数を営業努力の一要素として業者選定の参考にしていただが、本年度から建設コンサルタント業務も一般競争入札に変更したため、現在、業者の名刺の数を入札参加資格の参考にすることはない。名刺受けについては、今後原則的に廃止する方向で工事関係部局と調整していきたい。

大規模地震対策

大規模地震への対策を早急に進めよ

リベラル21
中森 慎二

議員 大規模な宅地造成地では、大地震により、滑動崩落という盛土全体が地すべりの崩壊を起こす危険がある。2年前に宅地造成等規制法が改正され、地方公共団体に対して、大規模盛土造成地の崩落への変動予測調査を行い災害発生の恐れが大きい造成地には崩落防止工事の実施が定められたが、本市の取り組みはどうか。

都市整備部長 現在、盛土造成地の変動予測調査は行っていないが、まずどこに該当地があるかを調べる一次調査に向けて進めていきたい。

議員 一次調査にあたっては、全市的調査はもちろんであるが、四日市活断層に近接した宅地造成地の調査を急いでもらいたい。

また、巨大地震時にエレベーターでの長時間

の閉じ込めが想定される。公共施設のエレベーターに、簡易トイレ、飲料水、非常食等の非常用備蓄品の配備が必要と考えるがどうか。

防災監 エレベーターの使用頻度、耐震状況等を判断して配備していきたい。

議員 民間マンションの管理組合が配備するエレベーターの非常用備蓄品や防災対策用品に対しても補助を行うべきではないか。

防災監 自主防災組織に対する防災資機材の補助メニューの対象品目に加えることを検討したい。

議員 現在、防災資機材の補助対象は自治会となっているが、マンションの管理組合も補助対象とするよう検討してもらいたい。

地籍調査

土地境界をめぐる問題に、地籍調査導入を



リベラル21
毛利 彰男

議員 隣接土地との境界決定は、関係者の立ち会い合意で行われている。しかし、大きな区画（ブロック）に基準がない場合、先行決定した基準点が絶対的な基準となり、隣接する土地の境界が現況とずれたり、面積不足などブロック全体に影響を及ぼす問題を生じさせている。これらの抜本的な解決、救済を、行政に求めたい。市独自の補助あるいは、国土調査法に基づく地籍調査の導入は考えられないか。地籍調査は、国が積極的にすすめる境界確定の方法で、個人負担がなく、国が50%、県が25%、市が25%の事業費を負担する。これを利用しない手はないと考えるが。

都市整備部長 議員指摘の問題は、認識している。ブロック全体の同時確定は、申し出のあった方をお願いしているが、費用の点で進んでいない。また、市独自の補助は現在ない。

商工農水部長 本市において、人口集中地区の面積56km²の全ての地籍調査を実施するには、事業費約56億円と、長期年月人員を要する。国土交通省からも実施を求められており、道路事業等の公共事業の際に、範囲を絞った一定の面

積での実施を検討していく。

議員 問題を先送りしてはいけない。市民の財産を守り、安心をしてもらうということを考えれば、決して高いものではない。希望する市民や地区の意見を聴取し、地籍調査をぜひ進めてもらいたい。



境界を確定した際に設置する境界杭の一例

公共交通

公共交通機関の利用促進に向けて努力せよ



自由会議
鎌田 二三男

議員 電車やバス等の公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、近鉄内部・八王子線（※）も厳しい状況にあると聞くと、公共交通機関は、通学や通院、買い物等、住民の生活基盤として公共財的な役割を果たしており、超高齢社会や地球温暖化、ガソリン価格の高騰等さまざまな課題に対応するためにも、公共交通サービスを活性化し、再生させることが期待されている。

パーク・アンド・ライド等の推進や、交通過疎地をコミュニティバス等のバス路線で鉄道と結ぶなど、住民が気軽に利用できるよう地域の実情や住民の生活に合うかたちで公共交通網を整え、公共交通機関の活性化や再生を図ることが重要である。

例えば、内部・八王子線とコミュニティバス等の連携により利用促進を図るなど、高齢者等の交通弱者に配慮した、人にやさしい環境負荷の少ない公共交通を目指す総合的な取り組みが必要と考えるが、今後、どのような目標を掲げて、市は取り組んでいくつもりか。

宮田副市長 内部・八王子線の利用者は10年間で22%ほど減少しているが、現在も沿線住民

や多くの高校生に利用されている。コンパクトシティを目指す本市にとって公共交通の利用促進は重要課題であり、引き続き、各事業者と十分連携しながら市全体の公共交通のあり方を検討するとともに、その中で内部・八王子線の利用促進策についても考えたい。



多くの住民が利用する内部・八王子線

※八王子線は、西日野線の正式名称

海上アクセス

海上アクセス事業の今後を問う



自由会議
小林 博次

議員 経済効果の大きさから国は観光立国を推進することを表明しており、本市も本格的に観光行政に力を入れるべきである。

中部国際空港と本市を結ぶ海上航路が10月5日に廃止されると、本市に海から接続する窓口がなくなる。海上航路の重要性を認識し、事業を再開してほしい。

経営企画部長 本航路は市民の利便性向上や産業面での貢献、市民と港の触れ合い等、いろいろな面で効果があったが、廃止というかたちで、事業を一旦中断することになった。

廃止した航路を再開するには、新規で手続きをやり直す必要があるが、まず、市民や議会に再開を認めてもらうことが重要と考えている。

航路の活用方法や運行形態、公共交通全体の中での整理、原油価格高騰による影響、船や乗務員、空港側ターミナルの手配等、検討すべき課題がいろいろあるが、今までの反省を踏まえて一層透明性を高め、事業の位置付けや方向性について市民の意見をいただきながら、議会とともに議論していきたい。

議員 津市や松阪市と同様に市が船を用意し、継続するということを確認しておかないと航路の再開は難しいと思う。

また、津市や松阪市の航路整備には県の支援があったが本市には無く、企業誘致に対する支援も亀山市の9分の1しか本市は得られなかった。市長は県に対してしっかり反論すべきだ。

狂犬病予防

市民のニーズにあった狂犬病予防注射を



自由会議
中川 裕之

議員 狂犬病はヒトを含むすべてのほ乳類が感染する感染症であり、犬だけが感染する病気ではない。ヒトや動物が狂犬病ウイルスに感染して発症すると、医療の進歩した現代においても治療することはできない。

1950年以前、日本国内では年に数百頭の犬が狂犬病と診断され、数十名、多い年には百名以上のヒトが狂犬病に感染し死亡していた。このような状況のなか狂犬病予防法が施行され、犬の登録、予防注射、野犬等の抑留が徹底され、わずか7年で狂犬病を撲滅するに至った。現在、国内での発生はないが、世界のほとんどの地域では、依然として狂犬病が発生しており、常に狂犬病ウイルス侵入の脅威にさらされている。

本市においても毎年4月に屋外での集合注射が実施されているが、屋内での実施や、土・日曜日の実施、時間の延長等の市民のニーズに応えられているか。

環境部長 犬の所有者は、その犬に狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならないと、狂犬病予防法に定められている。本市では毎年4月に地区市民センター等57カ所で集合注射を行っている。市内に20医院ある動物病院でも予防注射ができるので、雨天時や土・日曜日であれば、動物病院も利用していただければと考えている。動物病院の集合注射会場の指定については、利便性もあることから獣医師会と協議し検討したい。

生活習慣病予防

本市の生活習慣病への予防対策を問う



自由会議
竹野 兼主

議員 年々患者が増加している生活習慣病は内臓に脂肪が蓄積した肥満が原因と考えられている。内蔵脂肪の蓄積により、さまざまな病気が引き起こされやすい状態がメタボリックシンドロームと呼ばれている。この状況の中で、内臓脂肪型肥満に着目した新しい健診制度が市町村で導入されているが、本市の状況はどうか。

健康部長 国民健康保険加入者を対象に事業を進めている。特定健康診査として、腹部周囲の測定や血液検査を行い、健診結果のリスクに応じて「動機づけ支援」「積極的支援」として、専門事業者による生活習慣を改善するサポートにより、生活習慣病を予防していく。

議員 特定健診や保健指導は重要であり、周

知徹底を図り受診率の向上に努めてもらいたい。

また、本市ではヘルスアップ事業等で生活習慣病予防対策に取り組んでいるが、特定健診など制度変更に伴い、全市民を対象とした健康づくりについて、より一層効果的な予防対策が必要と考えるがどうか。

健康部長 全市民の健康づくりを推進するために、保健師、管理栄養士による各種健康づくり教室を地域で開催している。さらに地域で市民が自主的に健康づくりに取り組めるように健康ボランティアの養成を進めている。

職域についても、四日市看護医療大学と連携して現状を調査し、行政としてどのような支援や連携が必要か検討していきたい。

要援護者支援

障害者に配慮した災害時の対応を望む



公明党
樋口 博己

議員 大地震が発生した場合、避難所に避難してくる市民の中に、支援が必要な人が含まれていることを忘れてはならない。

中でも自閉症や知的障害のある人は外面的に認知されにくいいため、災害で混乱した状況下で、周りとのコミュニケーションがうまくできず大変な思いをしたり、必要な支援が受けられなくなる心配がある。

横浜市では、イラストを記載した「災害用コミュニケーションボード」を使い、障害のある人が避難所等で自分の意思や要望を伝え、周囲と必要な情報のやりとりができるようにするとともに、「支援してほしい」という意思を黄色のバンダナで、「支援できる」という意思を緑

色のバンダナ等で示す方法等を採用している。これらの手法は非常に有用で、「社会のバリアフリー」という観点からも、さまざまな機関や団体へ普及、啓発する必要がある。

本市においてもこれらの手法を教育現場等、広く取り入れ、困っている人に手を差し伸べられるような子どもの育成に努めてほしい。

福祉部長 利用者双方が一つのイラストに共通の意味を認識できるようにすることが難しかったり、全国で統一された標準的な規格がない。今後、横浜市など先進市を参考にして、関係団体と相談しながら研究したい。

教育長 校長会等、いろいろな関係機関と相談しながら、検討していきたい。

緩和ケア

緩和ケアの充実を図れ



公明党
中川 雅晶

議員 緩和ケアは、医療や看護や介護の中心に位置し、必要があればいつでもどこでも行われるべきものである。人が病気になって痛みがあっては、普通の暮らしをしたいと願っても、その願いはかなわない。あらゆる痛みを取り除く緩和ケアを受けることが重要で、患者・家族の普通の暮らしを支えるために、誰もが受けられるものでなければならない。

しかし、本市に緩和ケア病棟を持つ病院はなく、県内にも4施設、病床数は83床しかない。本市に緩和ケア病棟施設を持つことは必須であり、緩和ケアを受けられる環境づくりに取り組むべきと考えるがどうか。

健康部長 現在、市として緩和ケア病棟をつ

くる考えは持っていないが、在宅医療・福祉の連携に対する積極的な取り組みの中の一つに緩和ケアの推進があると考えている。地域の医療関係者、福祉関係者、市民、学識経験者で設置する地域医療検討委員会で議論していく。

病院事業副管理者 院内に、医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカーで構成する緩和ケア委員会を立ち上げ、月1回の定例会や必要に応じての学習会を開催するなど、院内におけるチーム医療としての緩和ケアの質の向上を目的とした活動を行っている。

また、「痛みの治療をお受けになるみなさまへ」と題したパンフレットを作成したり、緩和ケア専用の相談室の準備も進めている。

DV防止対策

DV被害に対して、緊急かつ適切な対応を



公明党
市川 悦子

議員 DV防止法の改正により、保護命令制度や市の責務が拡充され、市の男女共同参画センター（以下、センター）にも配偶者暴力相談支援センターの機能が望まれ、今後さらにセンターの責任や専門性の高さが求められることになった。そこで、センター相談員をDV相談に適切に応じる重要な職種として位置付けていくことが大事だが、どう考えるか。

市民文化部長 相談員はケースワーカー的な役割も担っておりカウンセリング能力をはじめとする高いスキルが必要であると認識している。

議員 相談員は契約の嘱託職員である。スキルは積み重ねが必要であり、採用にはどのような資質を備えた相談員を求めるのか基準を定め

募集にあたるべきである。

また、DV被害者の自立に向けて住居の確保が課題となる。市営住宅の優先入居はどのようなものか。

都市整備部長 施設での一時保護の後、入居を希望する場合は、その状況に応じて速やかに対応したい。

議員 改正DV防止法で基本計画の策定が努力義務となったが、男女共同参画基本計画の中に盛り込むのではなく、きちんと策定し、実効性のあるものにしてもらいたい。また、今後のDV対策は市民との協働が重要となる。一時保護など民間の力が不可欠であり、市は民間への援助、育成に努力すべきである。

ふるさと納税

ふるさと納税は全庁的に取り組む課題である



緑水会
川口 洋二

議員 ふるさと納税が始まり、全国の都道府県・市町村では、多種多様なアイデアを振り絞り、新たな財源を確保するための争奪戦を繰り広げている。それに対して、本市の取り組みは非常にゆっくりしており、立ち遅れているのではないか。

税務理財部長 自治体に寄附された方の負担を軽減するために、税法上で優遇措置を行うのがふるさと納税という制度である。

現在、納税課が中心となって関係部局と協議し、本市におけるふるさと納税の考え方、運用の方針について取りまとめを行っているところである。

議員 ふるさと納税は自治体への寄附を促す

施策であって税務施策ではない。納税という言葉だけで納税課に担当させている姿勢は、まさに今の四日市市のやる気のなさ、閉塞感の現れである。

例えば全国の四日市市出身者に、新しい図書館を建てますとか、市立病院に新しい医療機器を買いますので寄附をお願いしますという場合、果たして納税課で十分な対応ができるとは思えない。

ふるさと納税は、全部局の政策推進監を集めて検討するなど、全庁的に取り組むべき課題である。

市長 議員の意見も踏まえ、部内で検討させたい。

一般質問をした議員と項目

村上 悦夫	◆企業誘致問題について(企業誘致と社会資本整備について、10ヘクタールの土地利用について) ◆緑の基本計画について ◆防災倉庫設置について
森 康哲	◆子供の安全確保について ◆J R 四日市駅連続立体高架事業について ◆四日市消防団について
伊藤 元	◆上下水道事業について(下水道無断接続・賦課漏れ及び未接続問題、上下水道料金について、雨水排水対策「ゲリラ豪雨」について、ボトルウォーター「泗水の里」について)
豊田 政典	井上船団の黄昏～トップリーダーの責任の取り方 ◆秩序・哲学無き船の座礁 ◆東芝新棟用地取得に絡む山林取得 ◆下水道料金の無断接続・賦課漏れ問題 ◆海上アクセス事業～井上市政、最後で最大の失政
伊藤 正数	◆新型インフルエンザ対策について ◆健康部の業務展開について
小川 政人	◆東海豪雨十四川水害について(判決について<判決の間違いを指摘する河川課長、ポンプ場の機能が廃止したと判断したのは検証書とは別の要素によるとの課長補佐の説明、検証書はシミュレーションであり事実とは異なるとの技術部長説明>、本市の河川技術者の声について<平成13年「小川さんの言うことがおとる」、平成15年「十四川はポンプ場付近が溢れるような水は流れていかない」、平成17年「海の水と川の水に段差はつかない」、平成19年「水門を閉じておれば溢れるにきまっとる」、平成19年「十四川を溢れさせたのは下水(上下水道局)のせい」、平成19年「河川に尋ねたらきちっと答えましたやろ」「水門を開けておれば十四川が溢れなかったのは当時の部長も次長も知ってたはずです」>)
川口 洋二	◆収納チャンネルの多様化に向けて(インターネット・バンキング、コンビニ収納、クレジットカード、収税の民間委託) ◆ふるさと納税のその後とその考え方について
杉浦 貴	◆平成19年度決算から(一般会計、病院会計、上下水道局会計) ◆シーアンドレール物流戦略の現状について
諸岡 覚	◆環境～地球温暖化に対する本市の取組みについて ◆随意契約について
毛利 彰男	◆市民相談から(市民活動移動車両補助制度の創設を、土地境界問題解消に国土交通省が進める地籍調査の積極的導入推進を)
中森 慎二	◆大規模地震対策に関連して(大規模盛土造成宅地の耐震化調査について、震災時等におけるエレベーターでの閉じ込め事故対応について) ◆地域防犯に関連して(廃止交番の活用について、青色防犯パトロール団体への燃料費助成について、地域集会所などへの青色パトライト設置について) ◆地域の問題に関連して(企業誘致と道路整備の整合性について)
樋口 博己	◆災害対策について(災害時に市民の命と財産を守る危機管理強化)
中川 雅晶	～四日市市の地域医療構想について～ ◆四日市市の緩和ケアについて ◆地域との緩和医療連携について ◆地域連携室の拡充について
市川 悦子	◆男女共同参画社会への取り組みの検証と今後について
小林 博次	◆経済の活性化の為の施策について ◆行政と自治会のあり方について ◆海上アクセスの今後の取り組みについて
中川 裕之	◆狂犬病予防について ◆犬猫の登録について
竹野 兼主	～保健所政令市に移行後6か月を迎えて健康部の施策状況について～ ◆国民健康保険特定健診等と生活習慣病対策について ◆がん対策への取り組みについて ◆新型インフルエンザ対策について ◆健康部の今後の体制及び事業展開について
鎌田二三男	◆公共交通のあり方について (内部・西日野線)
山本 里香	◆国民健康保険証の取り上げについて ◆住宅施策について
加藤 清助	◆地方自治体と企業誘致・立地 ◆地球温暖化対策のとりくみ

請 願

＜採択＞

- ◆「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出について
- ◆雇用促進住宅の退去困難者への支援強化を求める意見書の提出について
- ◆自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書の提出について

＜不採択＞

- ◆後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について
- ◆第4期介護保険事業計画の策定に関して、事前に住民に保険料をはじめ諸計画の内容を明らかにするとともに、制度の改善を求める意見書の提出について

市議会モニターとの意見交換会

10月9日(木)に市議会モニターと広報広聴委員会の委員で意見交換会を行いました。3つのグループに分かれ、議会を傍聴して感じたことをテーマに意見交換を行い、議員は地域のことでなく市全体のことを質問すべき、将来的な財政強化を検討すべき等の意見が出されました。



インターネット会議録が新しくなりました

インターネットでご覧いただいている会議録が閲覧、検索しやすくなりました。市議会のホームページからご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

意見書

- ◆保育制度改革の見直しを求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆雇用促進住宅の退去困難者への支援強化を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の弾力的な運用を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)

人事案件

- 人権擁護委員
井上キヨ子(再任) 住所:大宮西町

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

お詫びと訂正

7月臨時会号の表紙写真の説明で、大四日市まつりの開催日を「8月3日、4日」と記載しましたが「8月2日、3日」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

12月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります。)

12/2(火)	開会	午前10時
5(金)	一般質問	午前10時
8(月)	一般質問	午前10時
9(火)	一般質問	午前10時
10(水)	一般質問・追加議案・委員会付託	午前10時
11(木)	各常任委員会	午前10時
12(金)	各常任委員会(予備日)	
15(月)	予算特別委員会	午前10時
16(火)	予算特別委員会(予備日)	
19(金)	閉会(採決)	午後1時

1月臨時会の予定

(日程は都合により変更する場合があります。)

1/14(水)	開会、 新市長の所信表明、議案説明、委員会付託	午前10時
19(月)	新市長の所信に対する質疑	午前10時
20(火)	新市長の所信に対する質疑、閉会(採決)	午前10時

※日程は確定次第、ホームページや議会開催ポスター(各地区市民センター等に掲示)でお知らせします。詳細等は、議会事務局までお問い合わせください。
※一般質問、新市長の所信に対する質疑の模様をCTVで放送する予定です。ぜひご覧ください。

表紙の写真について

大地震発生を想定した住民避難・救出救護・火災防御活動などを行う市民総ぐるみ総合防災訓練が県地区で8月30日(土)に実施されました。雨が降るなか、地区住民による避難訓練や、自主防災隊による倒壊家屋からの救出搬送訓練、市・防災関係機関の救出搬送訓練やライフライン復旧訓練などが行われました。

広報広聴委員会

◎委員長	○副委員長
◎ 日置 記平	○ 田中 紘美
伊藤 元	鎌田二三男
杉浦 貴	早川 新平
樋口 博己	山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 354-8340 Fax 354-8304

Eメールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp